

## 第 47 回 津市子どもの権利条例づくり推進市民委員会 報告

日 時：2015 年 5 月 18 日（月）18：30～

場 所：市役所 6F 61 会議室

### <参加者>（敬称略）

中村 潔（津市人権擁護委員協議会）、堀本浩史（すばる児童館）、増田和正（津市人権・同和教育研究協議会）、永合哲也（津市教育委員会事務局 人権教育課）、戸上喜之（津市こども支援課）、小林泰子（〃）、村田有香（〃）、田部眞樹子（津子ども NPO センター）、竹村 浩（〃）、野口寛子（〃）、谷口美子（〃）、山口久美子（〃）、山下恵子（〃）、浅原直美（〃）、川喜田ひろ美（〃）

進行：村田さん

### ●第 46 回市民委員会報告

- ・竹村より前回の市民委員会の報告と前年度の決算報告を行う。

### ●前回の話し合いから

- ・戸上課長より、今年度の予算が取れない以上、こども支援課としては関われないという報告に対して市民委員の意見をしあった。
- ・健康福祉部として部長、次長の意見を聞きたい。
- ・この質問に対しては、二人とも私と同じ意見です。
- ・市として、最終的な答えは出ていないので、お伝えすることはありません。
- ・部長、次長の意見は確認している。それ以外のことはないと思っている。
- ・前回問われたのは、津市としての説明責任を果たすということであったと思う。
- ・どう責任をとったらよいか分からないというのでは済まない。
- ・どういう責任を言われているのかが解らないのは上 2 役も同じ。
- ・まだ、始末がついていない。中心の団体が抜けては、始末はできない。
- ・最後まで責任があるはず。こうなった経緯が解らない。
- ・それなりの理由を話してもらわなければ、理解することはできない。
- ・議会でも昨年、質問があり部長なりが答弁していただいたはず。
- ・それは、こども総合支援室の時のこと。
- ・人は代わっても、組織は継続している。引き継いでやっていくものではないか。
- ・次世代育成行動計画に盛り込まれていたからこそ出てきたことであると思う。
- ・理由がわからないけれど止めてくれではわからない。確な方針転換があったのか。
- ・新年度、副市長には確認していないので、一つひとつの意見をあげていきたい。
- ・市民レベルで積み上げていくのであれば、参加したいと思っている。
- ・人権擁護委員会としても幼・小・中 40 か所での人権移動教室のお願いにこども支援課へ行く立場でもあるが、自分であれば、次世代育成行動計画にあがっていたことであって、それができなかったことを総括する。
- ・子どもの権利条例がなくても、施策でやれると思っているのではないか。

- ・300万の予算の内、事業費は殆ど使われていないことから続ける判断はできなかったのでは？
- ・会計処理は事務局を受けている津子ども NPO センターが責任をもっており、使わなかったものは、すでに市へ返金している。事業費をつかわなかったのは市民委員会としての動きがとれなかったから。
- ・市民への子どもの権利条例の説明会をする計画で各地域の日程調整をするところまですすんでいたところで頓挫した。
- ・会議の中では多様な話ができ、条文づくりまで進んでいた。顧問にも早稲田大学の喜多先生を予定していて先生からも委員会の成り行きを気に掛けてもらっていたが、動きがとれず、喜多先生への顧問料も支払っていない。
- ・アンケートをとった子どもたち、子ども委員会にも説明が必要だと思う。

### ●子ども委員会よりの検討事項

#### ○議員の参加について

- ・市民委員会は、オープン制とメンバー制の両面を持っている。
- ・オブザーバーとしての参加は可能ではあるが、突然来られても困る。
- ・市民委員会が審議会というなら、途中で解散するというような顛末にはなっていない。
- ・参加されることは困る。議員だから。それ以外の理由はない。団体の意見ではなく個人として。
- ・行政部局へ遠慮してきたが、監視機能として入ってもらうこともよいかと思うようになってきた。
- ・検討の結果、今回はご遠慮いただくということで返事を戻すことになった。

#### ○子ども委員会の報告

子ども委員会チーム会、子ども委員会の報告より。

- ・市民委員会の状況を子ども達に話している。子ども委員会の子どもたちには責任を持っていきたい。
- ・前回は新聞記事を使って、川崎の中学生の話をした。

### ●次回日程：7月9日（木）18:30～